

## 平成 25 年度第 2 回（119 回）

### 清瀬市まちづくり委員会議事要旨

日 時：平成 25 年 8 月 27 日（火）午前 10 時から

場 所：中清戸地域市民センター会議室 1

出席者：野島和季子、鈴木紀子、星野芙美子、河原守、真田美那子、菊池義昭、  
小川弥栄子、法性由紀枝、吉岡袈裟喜、山本強、鬼澤義信、車崎祥子

事務局（市民協働係長、企画課主事）

欠席者：原田輝雄、石津和幸、竹森菜摘、柴田正子、長谷部勝也、菊谷隆、齊藤しのぶ、林光夫

#### <配布資料>

- 1 平成 25 年度第 2 回（第 119 回）清瀬市まちづくり委員会次第
- 2 平成 25 年度第 1 回（第 118 回）清瀬市まちづくり委員会議事要旨
- 3 まちづくり委員会運営方針
- 4 提案「車椅子が行き交う街」資料

## 1 開会

## 2 まちづくり委員会運営基本方針

事務局：今回は委員長欠席のため前回の会議で上がった提案「車椅子の行き交う街を目指して」に関する資料説明をさせていただく。先にまちづくり委員会運営方針について説明させていただく。

<資料をもとに事務局が説明する。>

委 員：この基本方針は作成年度が記入ないが、以前からあるのか。

事務局：第 1 期の委員の方が取り決めたものである。

## 3 前回の確認

前回の議事要旨の確認をしてもらいたい。

<委員了承>

#### 4 提案審議

##### 【提案内容】

清瀬市は、医療・福祉の街として、また渋谷市長の大方針の中にも「手をつなぎ 心を紡ぐ 緑の清瀬」を掲げております。

これらを踏まえて、他市にない独自のまちづくりに挑戦してみませんか。  
○車椅子で金山公園が散策出来、更に一部の所沢側の雑木林を通過して清瀬橋に至るルートの整備を要望。

健常者は、柳瀬川の両岸を一周できますが、車椅子では一部整備していただくと可能になると思います。

○市内の公園で、車両進入バリケードのために、車椅子が入りづらいところも見受けられます。更に、少し段差の解消をして頂けたら、すばらしい公園になると思います。

○けやき通りでは、たまに電動車椅子に乗ってられる方を見受けます。志木街道の方や駅周辺も、更には西友をはじめ各商店にも車椅子の人々が溢れていてもいいのではないのでしょうか。

事務局：今回の資料について説明をさせていただきます。

<資料をもとに事務局説明>

事務局：提案者に今回の提案についての意向を聞いたところ、障害者も健常者と同様に公園を利用でき、日常生活を送れるようにしてもらいたいとの話であった。

また、今後道路、都市公園を新設、改修などする場合、バリアフリーの基準適合が義務付けとなるが、その根拠として、「高齢者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」「移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令」「移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める省令」「清瀬市立公園条例」「清瀬市立公園条例施行規則」「東京都福祉のまちづくり条例」「東京都福祉のまちづくり条例施行規則」の抜粋した条文を説明。

委員：この事務局説明は公園を作るための説明であり、提案に対する内容とは離れているのではないか。細かい部分は市に任せて、まずはバリアフリー化をするか否かをこの会議で話し合っていくべきではないか。

委員：バリアフリー化をするならば、するにあたりどうしなければならない

かを事務局はこの資料で調べてきてくれたのだと理解している。

委員：まずは現状を把握する必要がある。市として下肢に障害がある人の数を把握すべきである。

事務局：車椅子の助成の申請は市では25台、社協でのレンタル貸出数は年155台である。

委員：車椅子の台数を把握する必要がある。

委員：車椅子の把握は難しい。

委員：車椅子の数は必要であると思う。昔はバリアフリー法がないので、現在の状況を考えると把握が必要かもしれない。

委員：財政の面もあるので、バリアフリー化が出来る公園と出来ない公園がある。どの公園がバリアフリー化出来るのか、どこが出来ないのかを教えて欲しい。

委員：今回は担当課を呼んで欲しい。公園の現状と、今後の計画について都市整備の考えを聞きたい。また、車椅子の数は可能であれば地域単位で捉えるのではなく、市全体で考えていく方が良い。

事務局：今回の会議では担当課を呼んで会議したい。

次回9月24日、健康センター第2会議室にて14時より行う。